

代 表 者 会 議 事 項 書

令和 6年 5月14日
議会運営委員会室

- 1 役員選出について
 - (1) 特別委員会について

 - (2) 監査委員の配分について

 - (3) 所信表明会について

- 2 その他

5/13 代表者会議 協議結果 (14:30 現在)

◎:委員長
○:副委員長

項目	結果										備考
	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党				
行政部門別 常任委員会	総務地域連携交通	8	○	◎							
			3	3	1			1			
	政策企画雇用経済観光	8	○	◎							
			3	3	1	1					
	環境生活農林水産	8	◎	○							
			3	4		1					
	医療保健子ども福祉病院	8	○	◎							
		4	3	1							
防災県土整備企業	8	◎	○								
		4	3	1							
教育警察	8	◎	○								
		4	3				1				
予算決算常任委員会	定数 47名		議長就任：就任しない。								
	正副委員長 配分：〔正〕 新政みえ		〔副〕 自由民主党								
議会運営委員会	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党				備考
	8	4	3	1							
	<ul style="list-style-type: none"> 各会派の代表は委員に就任する。 委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の5名以上の会派(例年どおり)。 										
予算決算常任委員会理事	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党				備考
	7	3	3	1							正副委員長を除く
特別委員会	名称：(仮) 伊勢茶の振興に関する条例策定		所管事項：								
	名称：(仮) ワンヘルス推進調査		所管事項：								
事務局において字句を整理 (5/14に確認)											
特別委員会 委員の配分	名称	定数	新政みえ	自由民主党	草莽	公明党	草の根運動いが	日本共産党			
	(仮) 伊勢茶の振興に関する 条例策定	10	◎	○							
	(仮) ワンヘルス推進調査	10	○	◎							
			4	4	1	1					
特別委員会所属 委員の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 正副議長：委員に就任しない。 1人が両方の特別委員会には所属しない。 										

正副議長の選出	立候補制
立候補の届け出期間・ 所信表明会日程	届け出期間 令和6年5月15日(水) 午前10時～午前12時 座長: 後日協議 所信表明会 令和6年5月15日(水) 午後1時半～
各種充て職の就任	従来どおり

行政部門別常任委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
予算決算常任委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
議会運営委員会 正副委員長の選出方法	指名推選
特別委員会 正副委員長の選出方法	指名推選

監査委員 (任期は1年)	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党		
	2								
	四港監査委員: _____								

四日市港管理組合議員	選出数		新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	
	3	2(2年)	1		1				
		1(1年)		1					
選出方法: 指名推選 議長: 自由民主党									

環境審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党		
	3	1	1		1				

都市計画審議会委員	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党		
	6	2	2	1			1		

広聴広報会議委員	定数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党		
	9 (座長を除く)	4	3	1			1		
	座長: 副議長								

議会改革推進会議役員 (2年任期 ※令和5年度選出)	選出数	新政みえ	自由 民主党	草莽	公明党	草の根 運動いが	日本 共産党	備考	
	会長: 1								
	副会長: 2								
	幹事長: 1								
	幹事: 若干名								
	監事: 2								
	計								

特別委員会設置一覧表（案）

名 称	所 管 事 項	定 数
伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会	伊勢茶の振興に関する条例の策定に向け、調査・検討を行うこと	10
ワンヘルス推進調査特別委員会	ワンヘルス（人の健康、動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていく考え方）の推進について調査すること	10